

霊園使用許可証の再交付申請（紛失又は汚損）に必要な書類について

1. 霊園使用許可証再交付申請書

2. 必要書類

- 本籍が記載された住民票（使用者のみで可） 1通（発行日より3ヶ月以内のもの）
 - * 汚損された場合は、霊園使用許可証を添付してください。
 - * マイナンバーは不要です。

3. 手数料 250円

- * 直接持参の場合は現金 250円
- * 郵送の場合は郵便局で定額小為替(250円)をお買い求めください。

4. 返信用切手（簡易書留郵便）440円分の郵便切手を同封してください

- * 新しい霊園使用許可証をお送りするための郵送料です。
なお、霊園使用許可証の送付につきましては、3週間から1ヶ月程度かかりますのでご了承ください。

大阪市設 住吉・千躰・松原霊園管理事務所
〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋 4-19-115
(南霊園内)
TEL 06-6115-6880

大阪市設 加美・平野霊園管理事務所
〒547-0022 大阪市平野区瓜破東 4-4-164
(瓜破霊園内)
TEL 06-6777-1951

受付時間 8:30~17:00 (休園日 月曜)

霊園使用許可証再交付申請書

令和 年 月 日

大阪市長様

〒
住所
申請者 氏名
ふりがな

印



電話番号 ()

霊園使用許可証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

霊園名	大阪市設	霊園	使用霊地数	区	霊地
使用場所		号	許可証の番号	第	号
理由 (□に✓をつけてください)	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損				

(添付書類) 住民票等 霊園使用許可証 その他 ()

受付	第	号	令和	・	・	決裁	第	号	令和	・	・
----	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---

手数料收受欄	
250円	No

		園長	確認	入力

処理欄
<input type="checkbox"/> エクセル入力 <input type="checkbox"/> 許可証依頼